

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 岩田 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 岩田 繁樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第185期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

## 2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日  
2023年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款中一部変更の件

指名委員会等設置会社への移行に伴い、指名委員会、監査委員会および報酬委員会ならびに執行役に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除等の所要の変更を行う。また、定款上の取締役の員数上限を減員する変更を行う。加えて、業務執行取締役等でない取締役とも会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結できるよう変更を行う。

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、新野隆、森田隆之、藤川修、松倉肇、小幡忍、中村邦晴、クリスティーナ・アメージャン、岡昌志、岡田恭子、望月晴文、岡田譲治および山田義仁の12氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	2,107,277個	2,019 個	163個	99.725%	可決
第2号議案					
新野 隆	2,011,086個	100,299個	164個	95.079%	可決
森田 隆之	1,969,577個	137,189個	4,784個	93.117%	可決
藤川 修	2,093,974個	12,802個	4,784個	98.997%	可決
松倉 肇	2,097,068個	9,709個	4,784個	99.144%	可決
小幡 忍	2,012,758個	94,013個	4,784個	95.158%	可決
中村 邦晴	2,072,129個	39,267個	164個	97.965%	可決
クリスティーナ・アメージャン	2,104,265個	7,132個	164個	99.484%	可決
岡 昌志	1,757,673個	353,708個	164個	83.099%	可決
岡田 恭子	2,107,831個	3,568個	164個	99.652%	可決
望月 晴文	2,095,048個	16,348個	164個	99.048%	可決
岡田 譲治	2,104,695個	6,704個	164個	99.504%	可決
山田 義仁	2,104,462個	6,937個	164個	99.493%	可決

(注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 第2号議案が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前営業日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計することにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席のその余の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上